

【表紙】

|            |                                        |
|------------|----------------------------------------|
| 【提出書類】     | 半期報告書                                  |
| 【提出先】      | 近畿財務局長                                 |
| 【提出日】      | 平成24年12月21日                            |
| 【中間会計期間】   | 第 8 期中（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日） |
| 【会社名】      | 阪神高速道路株式会社                             |
| 【英訳名】      | Hanshin Expressway Company Limited     |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山澤 倶和                          |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市中央区久太郎町四丁目 1 番 3 号                  |
| 【電話番号】     | 06 - 6252 - 8121（代表）                   |
| 【事務連絡者氏名】  | 経理部長 遠藤 博人                             |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区久太郎町四丁目 1 番 3 号                  |
| 【電話番号】     | 06 - 6252 - 8121（代表）                   |
| 【事務連絡者氏名】  | 経理部長 遠藤 博人                             |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。                            |

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

| 回次                                              | 第6期中                              | 第7期中                              | 第8期中                              | 第6期                               | 第7期                               |
|-------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間                                            | 自平成22年<br>4月1日<br>至平成22年<br>9月30日 | 自平成23年<br>4月1日<br>至平成23年<br>9月30日 | 自平成24年<br>4月1日<br>至平成24年<br>9月30日 | 自平成22年<br>4月1日<br>至平成23年<br>3月31日 | 自平成23年<br>4月1日<br>至平成24年<br>3月31日 |
| 営業収益（百万円）                                       | 93,491                            | 92,315                            | 93,005                            | 250,778                           | 236,846                           |
| 経常利益又は経常損失（<br>）（百万円）                           | 3,453                             | 1,926                             | 3,501                             | 4,523                             | 3,524                             |
| 中間(当期)純利益又は中間純<br>損失（<br>）（百万円）                 | 1,811                             | 1,410                             | 2,233                             | 4,368                             | 1,182                             |
| 中間包括利益又は包括利益<br>（百万円）                           | 1,914                             | 1,384                             | 2,231                             | 4,267                             | 1,159                             |
| 純資産額（百万円）                                       | 30,696                            | 38,263                            | 40,270                            | 36,878                            | 38,038                            |
| 総資産額（百万円）                                       | 303,860                           | 282,845                           | 349,764                           | 299,978                           | 266,813                           |
| 1株当たり純資産額（円）                                    | 1,534.83                          | 1,913.18                          | 2,013.52                          | 1,843.94                          | 1,901.93                          |
| 1株当たり中間(当期)純利益<br>金額又は1株当たり中間純損<br>失金額（<br>）（円） | 90.56                             | 70.54                             | 111.67                            | 218.41                            | 59.13                             |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>中間(当期)純利益金額（円）                  | -                                 | -                                 | -                                 | -                                 | -                                 |
| 自己資本比率（％）                                       | 10.1                              | 13.5                              | 11.5                              | 12.3                              | 14.3                              |
| 営業活動によるキャッシュ・<br>フロー（百万円）                       | 7,900                             | 21,371                            | 4,741                             | 49,594                            | 13,414                            |
| 投資活動によるキャッシュ・<br>フロー（百万円）                       | 1,393                             | 2,211                             | 223                               | 3,799                             | 6,037                             |
| 財務活動によるキャッシュ・<br>フロー（百万円）                       | 7,118                             | 4,193                             | 46,255                            | 39,323                            | 11,027                            |
| 現金及び現金同等物の中間期<br>末（期末）残高（百万円）                   | 21,570                            | 25,064                            | 55,264                            | 44,453                            | 13,974                            |
| 従業員数（人）                                         | 1,980                             | 2,010                             | 2,084                             | 2,004                             | 2,039                             |
| [外、平均臨時雇用人員]                                    | [1,522]                           | [1,564]                           | [1,495]                           | [1,505]                           | [1,567]                           |

（注）1．営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2．第7期中、第8期中、第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第6期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3．第6期中の中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

4．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に中間連結会計期間（年間）平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次                                           | 第6期中                              | 第7期中                              | 第8期中                              | 第6期                               | 第7期                               |
|----------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間                                         | 自平成22年<br>4月1日<br>至平成22年<br>9月30日 | 自平成23年<br>4月1日<br>至平成23年<br>9月30日 | 自平成24年<br>4月1日<br>至平成24年<br>9月30日 | 自平成22年<br>4月1日<br>至平成23年<br>3月31日 | 自平成23年<br>4月1日<br>至平成24年<br>3月31日 |
| 営業収益(百万円)                                    | 92,547                            | 90,139                            | 90,962                            | 248,500                           | 233,094                           |
| 経常利益又は経常損失( )<br>(百万円)                       | 3,569                             | 1,701                             | 3,390                             | 3,207                             | 2,271                             |
| 中間(当期)純利益又は中間<br>純損失( )(百万円)                 | 3,680                             | 1,496                             | 2,240                             | 1,734                             | 1,330                             |
| 資本金(百万円)                                     | 10,000                            | 10,000                            | 10,000                            | 10,000                            | 10,000                            |
| 発行済株式総数(千株)                                  | 20,000                            | 20,000                            | 20,000                            | 20,000                            | 20,000                            |
| 純資産額(百万円)                                    | 26,261                            | 33,173                            | 35,247                            | 31,676                            | 33,007                            |
| 総資産額(百万円)                                    | 296,098                           | 274,981                           | 342,203                           | 290,964                           | 259,629                           |
| 1株当たり純資産額(円)                                 | 1,313.08                          | 1,658.66                          | 1,762.40                          | 1,583.83                          | 1,650.38                          |
| 1株当たり中間(当期)純利<br>益金額又は1株当たり中間純<br>損失金額( )(円) | 184.02                            | 74.83                             | 112.01                            | 86.73                             | 66.55                             |
| 潜在株式調整後1株当たり中<br>間(当期)純利益金額(円)               | -                                 | -                                 | -                                 | -                                 | -                                 |
| 1株当たり配当額(円)                                  | -                                 | -                                 | -                                 | -                                 | -                                 |
| 自己資本比率(%)                                    | 8.9                               | 12.1                              | 10.3                              | 10.9                              | 12.7                              |
| 従業員数(人)                                      | 730                               | 704                               | 691                               | 726                               | 701                               |
| [外、平均臨時雇用人員]                                 | [162]                             | [166]                             | [176]                             | [164]                             | [170]                             |

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第7期中、第8期中、第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第6期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時従業員数は[ ]内に中間会計期間(年間)平均人員を外数で記載しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成24年9月30日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人)          |
|----------|------------------|
| 高速道路事業   | 1,834            |
| 受託事業     | [1,335]          |
| その他      | 78<br>[120]      |
| 全社(共通)   | 172<br>[40]      |
| 計        | 2,084<br>[1,495] |

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時従業員数は[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 高速道路事業及び受託事業については、両事業を一体的に取り扱っていることから、一括して記載しております。

## (2) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

|         |              |
|---------|--------------|
| 従業員数(人) | 691<br>[176] |
|---------|--------------|

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時従業員数は[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、復興需要等を背景として緩やかに回復しつつありましたが、夏場以降、世界景気の減速等を背景として、このところ弱めの動きとなっています。関西経済については、雇用状況や個人消費に持ち直しの動きがあるものの、中国を含むアジア向けの輸出の減少等による影響を受け、全体として足踏み状態となっています。

このような経営環境の中、阪神高速グループでは、「先進の道路サービスへ」という企業理念のもと、安全・安心・快適な都市高速道路ネットワークサービスを通じてお客さまの満足を実現し、関西のくらしや経済の発展に引き続き貢献すべく、事業の着実な実施に努めてまいりました。また、平成24年3月に策定しました「阪神高速道路株式会社経営改善計画」では、更なるコスト縮減を進めるとともにお客さまサービスの向上を図ることとしており、その確実な達成に向けて、阪神高速グループ全体の総力を挙げて取り組んでおります。

この結果、当中間連結会計期間の営業収益は93,005百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益は3,229百万円（前年同期比103.9%増）、経常利益は3,501百万円（前年同期比81.8%増）、法人税等を控除した中間純利益は2,233百万円（前年同期比58.4%増）となりました。

なお、セグメント毎の概要は、次のとおりです。

#### （高速道路事業）

高速道路事業では、当中間連結会計期間において、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構との間で協定変更を行い、道路整備特別措置法第3条第6項の規定に基づき、国土交通大臣から、神戸市道路公社が管理する新神戸トンネル有料道路の阪神高速道路への移管に係る高速道路事業の一部変更の許可を受け、平成24年10月1日より、新神戸トンネルが阪神高速道路ネットワークに組み入れられました。また、「安全・安心・快適」な道路サービスを引き続き提供するため、3号神戸線 月見山～湊川間において大規模補修工事を実施しました。

さらに、現金をご利用のお客さまが円滑に距離料金に移行できるよう、「ETC車載器購入キャンペーン」を継続的に実施するとともに、企画割引「阪神高速ETC乗り放題パス（『GW』、『2012 SUMMER』）」を販売することで、ETCの普及・利用促進策を積極的に実施しました。

高速道路通行台数は、一日当たり約72万台（前年同期比2.1%減）とやや減少傾向となりましたが、料金収入は割引施策の変更等により、84,926百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

注）前中間連結会計期間においては、料金圏毎に通行台数を計上していましたが、距離料金移行後は、料金圏を廃止したことから、阪神高速道路利用1回毎に通行台数を計上する方法としています。このため、前中間連結会計期間の通行台数についても同様の計上方法となるよう換算した数値を用いています。なお、換算後の前中間連結会計期間の通行台数は、一日当たり約73万台です。

高速道路の建設につきましては、ミッシングリンクの解消に向けて、淀川左岸線や大和川線の整備を推進するとともに、守口JCT（仮称）、松原JCT改良や信濃橋渡り線（仮称）についても事業を進めてまいりました。

この結果、高速道路事業の営業収益は86,671百万円（前年同期比0.2%増）となりました。一方、営業費用につきましては、協定に基づく機構への貸付料支払いや管理費用等により、83,641百万円（前年同期比1.6%減）となり、営業利益は3,029百万円（前年同期比95.0%増）となりました。

なお、機構との協定に基づく、変動貸付料制による貸付料の減算は実施しておりません。

#### （受託事業）

受託事業につきましては、大阪府道高速大和川線の工事受託等により、営業収益は3,840百万円（前年同期比16.3%増）、営業費用は3,844百万円（前年同期比17.0%増）となり、営業損失は3百万円（前年同期は営業利益16百万円）となりました。

#### （その他）

その他の事業につきましては、休憩所等事業、駐車場事業、道路管理代行事業、発生土再生活用事業等を展開しました。

特に、奈良県道路公社が管理する第二阪奈有料道路の道路維持業務を共同企業体の一員として平成24年6月18日より受託しております。

この結果、その他の事業の営業収益は2,565百万円（前年同期比2.3%減）、営業費用は2,361百万円（前年同期比9.5%減）となり、営業利益は203百万円（前年同期比1,350.0%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益3,543百万円に加えて減価償却費3,384百万円、仕入債務の増加31,092百万円などを計上したものの、仕掛道路資産等のたな卸資産の増加47,647百万円、法人税等の支払額1,027百万円などがあったことにより、4,741百万円の資金流出（前年同期比16,629百万円の減少）となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として料金收受機械及びE T C装置への設備投資等に伴う固定資産の取得による支出1,010百万円などがあったことにより、223百万円の資金流出（前年同期比1,987百万円の減少）となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出533百万円などがあったものの、新神戸トンネルの阪神高速道路ネットワーク組み入れに係る短期借入れによる収入36,670百万円及び長期借入れによる収入10,250百万円の資金調達を実施したことにより、46,255百万円の資金流入（前年同期比42,062百万円の増加）となりました。

なお、完成した道路資産を機構に対して引き渡した際に中間連結損益計算書に計上される営業収益（道路資産完成高）は、資金により回収されず、当社において計上している道路建設関係長期借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（以下「機構法」といいます。）第15条第1項の規定に基づき機構に債務引き受けされることにより回収されることとなります。しかしながら、営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローを、より経営実態に即した適正な表示とするため、中間連結キャッシュ・フロー計算書上、当該営業収益（道路資産完成高）は一旦資金により回収され、回収された資金をもって道路建設関係長期借入金を返済しているものとみなしております。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の中間期末残高は、55,264百万円（前年同期比30,200百万円の増加）となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの各事業は、受注生産形態をとらない事業が多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため、生産、受注及び販売の状況については、前記「1 業績等の概要」において各セグメントの業績に関連付けて記載しております。

## 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## 4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業等のリスクについて、新たな発生や重要な変更はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）（以下「高速道路会社法」といいます。）第6条第1項及び機構法第13条第1項の規定に基づき、国土交通省令で定めるところにより、機構との間で協定（「大阪府道高速大阪池田線等に関する協定」及び「京都市道高速道路1号線等に関する協定」）を平成18年3月31日付で締結しております（平成18年4月1日施行）。かかる協定は、高速道路会社法第5条第1項第1号又は第2号に規定する当社の事業等の実施に必要な事項を定めることにより、業務等の適正かつ円滑な実施を図ることを目的としております。

当社及び機構は、平成24年6月25日付けで神戸市道路公社が管理していた新神戸トンネル有料道路の当社への移管に係る「大阪府道高速大阪池田線等に関する協定の一部を変更する協定」を締結しました。また、当該変更は、特措法第3条第6項の規定に基づき、平成24年6月29日付で国土交通大臣の許可を受けております。

これにより、工事の内容及び債務引受限度額並びに無利子貸付けの貸付計画を変更しております。

また、平成24年9月30日には当社と神戸市道路公社とで新神戸トンネル有料道路の移管に係る「道路資産に関する売買契約書」及び「料金の徴収施設に関する売買契約書」を締結し、同年10月1日より阪神高速道路ネットワークに組み入れられました。

## 6【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、高速道路事業に係る技術に関する研究であり、都市内の高速道路に求められる高速道路構造物の長寿命化、ライフサイクルコスト低減、走行安全性及び快適性の向上のための新技術の開発並びに近い将来の発生が想定されている東南海大地震に対する防災対策に取り組んでおります。

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、54百万円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所感等の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

### (1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える要因について

#### 高速道路事業の特性について

高速道路事業においては、協定並びに特措法の規定による事業許可に基づき、機構から道路資産を借り受けたうえで道路利用者より料金を収受し、かかる料金収入から機構への賃借料及びその他の道路事業にかかる管理費用の支払いに充てております。

このような協定及び事業許可において、高速道路の公共性に鑑み当社が収受する料金には当社の利潤を含めないことを前提としております。なお、事業年度によっては、料金収入、管理費用等の当初計画と実績との乖離により、利益または損失が計上される場合があります。

また、高速道路事業における管理費については、補修工事等の完成が下半期に多いことから、下半期が上半期よりも大きくなる傾向にあります。

#### 機構による債務引受け等について

当社は、特措法に基づき行う高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧を事業の一つとしており、また、当社が行うべき新設、改築、修繕又は災害復旧の対象となる高速道路は、協定の定めによるところでありますが、機構は、機構法第15条第1項に従い、当社が新設、改築、修繕又は災害復旧を行った高速道路に係る道路資産が特措法第51条第2項ないし第4項の規定により機構に帰属する時において、機構法第14条第1項の認可を受けた業務実施計画に定められた機構が当社から引き受ける新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に係る債務の限度額の範囲内で、当該高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために当社が負担した債務を引き受けることとされております。

当社と機構は、四半期分の債務引受けにつき借入金債務及び債権債務を原則として弁済期日が到来する順に当該四半期の翌四半期の最初の月の中旬までに一括して選定することや、債務引受けは重畳的債務引受けの方法によること等について確認しております。

なお、高速道路にかかる道路資産が機構に帰属し、当該資産に対応する債務が機構に引き受けられた際には、かかる資産及び債務は当社の連結財務諸表及び財務諸表に計上されないこととなり、債務返済の履行については機構が主に行うこととなりますが、当該債務については、当社と機構とが連帯して債務の弁済の責を負うものとされております。

また、阪神高速道路公団（以下「阪神公団」といいます。）の民営化に伴い当社及び機構が承継した阪神公団の債務の一部について、当社と機構との間に、連帯債務関係が生じております（民営化関係法施行法第16条）。

### (2) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。決算日における資産、負債及び会計期間における収益、費用の一部について、見積りを実施する必要がありますが、見積りと実績が異なる可能性があります。また、当社グループの中間連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表」の「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の会計方針が、当社グループの中間連結財務諸表においては重要であると考えております。

#### 仕掛道路資産

高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧の結果生じた資産は、当社中間連結財務諸表において「仕掛道路資産」勘定（流動資産）に計上されます。当該資産の取得原価には、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費、人件費のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額、除却工事費用等資産の取得に要した費用の額及び道路建設に要した借入資金の利息のうち、当該資産の工事完了の日までに発生したものを計上しております。

なお、高速道路建設が完了したのち、かかる道路資産は上記取得原価をもって機構に帰属すると同時に、協定に基づいて当社が当該道路資産を機構から借り受けることとなります。かかる借受けについてはオペレーティング・リース取引として処理し、借受けに係る資産及び負債は当社グループの連結財務諸表には計上されないこととなります。

#### 回数券払戻引当金

当社グループは、阪神公団時代に発行した回数通行券の廃止に伴う払戻に備えるため、販売実績、使用実績及び払戻実績等に基づいて算出した発生見込額を計上しております。

#### E T Cマイレージサービス引当金

当社グループは、E T Cマイレージサービス制度による高速道路通行料金割引に備えるため、マイレージポイント発生見込額を計上しております。

#### 退職給付債務及び費用

従業員の退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される諸前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率及び期待運用収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、退職給付債務及び費用に影響する可能性があります。

### (3) 経営成績の分析

#### 営業収益

当中間連結会計期間における営業収益は、合計で前年同期比0.7%増の93,005百万円となりました。高速道路事業については、通行台数は減少したものの、割引施策の変更等の影響もあり、料金収入は84,926百万円、道路資産の完成、引渡しによる道路資産完成高1,512百万円等を合わせて高速道路事業営業収益は86,671百万円となり、受託事業については、大阪府道高速大和川線の工事受託等により3,840百万円、その他の事業については2,565百万円となりました。

#### 営業費用及び営業利益

当中間連結会計期間における営業費用は、合計で前年同期比1.1%減の89,776百万円となりました。

その内容は、協定に基づく機構への賃借料の支払い163,760百万円、道路資産完成原価1,512百万円、業務委託費、維持補修費を中心とした管理費18,368百万円による高速道路事業営業費用83,641百万円、受託事業における受託事業営業費用3,844百万円、その他の営業費用2,361百万円となりました。

これらの営業費用を差し引いた結果、当中間連結会計期間における営業利益は、前年同期比103.9%増の3,229百万円となりました。

#### 営業外損益及び経常利益

当中間連結会計期間の営業外収益は、負ののれん償却額187百万円等により308百万円となりました。

また、当中間連結会計期間の営業外費用は、長期借入金の支払利息28百万円等により35百万円となりました。

これらの営業外損益を計上した結果、当中間連結会計期間における経常利益は、前年同期比81.8%増の3,501百万円となりました。

#### 特別損益及び税金等調整前中間純利益

当中間連結会計期間の特別利益は、固定資産売却益48百万円等の計上により69百万円、特別損失は減損損失22百万円等の計上により27百万円となりました。

これらの特別損益を計上した結果、当中間連結会計期間における税金等調整前中間純利益は、前年同期比91.6%増の3,543百万円となりました。

#### 中間純利益

当中間連結会計期間の中間純利益は、法人税等1,310百万円を計上した結果、前年同期比58.4%増の2,233百万円となりました。

### (4) 資本の源泉及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況については、前記「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、必要とする資金の調達には、道路料金の徴収等の営業活動のほか、機構からの無利子借入れ及び金融機関からの借入れを通じて実施いたしました。

当社グループの今後の資金需要として主なものは、協定に基づく機構への賃借料に加え、特措法第51条第2項ないし第4項の規定に基づき工事完了時等に機構に帰属することとなる資産の建設資金及び事業用設備に係る設備投資資金であり、かかる資産及び設備の概要については後記「第3 設備の状況」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

当社グループの行う高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧の結果生じた仕掛道路資産は、当社グループの中間連結財務諸表及び中間財務諸表において「仕掛道路資産」勘定（流動資産）に計上されますが、特措法第51条第2項ないし第4項の規定に基づき、当該高速道路の工事完了時等においては機構に帰属することとなり、かかる機構への帰属以降は当社グループの資産としては計上されないこととなります。また、機構に帰属した道路資産は、民営化関係法施行法第14条第3項の認可を受けた実施計画の定めるところに従い機構が阪神公団から承継した道路資産と併せ、協定に基づき当社グループが機構から借り受けます（以下、本「第3 設備の状況」において、かかる機構から当社グループが借り受ける道路資産を「借受道路資産」といいます。）。借受道路資産は、当社グループの資産としては計上されておりません。

下記「1 借受道路資産以外の事業用設備及び社用設備」においては、借受道路資産以外の設備の状況について記載しており、借受道路資産の状況については、後記「2 道路資産」において記載しております。なお、仕掛道路資産は当社グループの設備ではありませんが、その状況について、「2 道路資産」において併せて記載しております。

#### 1【借受道路資産以外の事業用設備及び社用設備】

##### (1) 主要な設備の状況

提出会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

国内子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

##### (2) 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

#### 2【道路資産】

##### (1) 主要な道路資産の状況

当社グループは、当中間連結会計期間において、総額49,052百万円の仕掛道路資産の新設、改築又は修繕を行いました（神戸市道路公社が管理していた神戸市道生田川箕谷線を当社へ移管したことによる仕掛道路資産を含む）。

このうち、当中間連結会計期間において機構に帰属し、借受道路資産として当社が借り受けることとなった道路資産は、総額1,512百万円でありその内訳は下記のとおりであります。

| 路線・区間等                   |    | 帰属時期（注）1  | 道路資産価額<br>（百万円）（注）2 |
|--------------------------|----|-----------|---------------------|
| 大阪府道高速大阪池田線等<br>に関する協定   | 修繕 | 平成24年 6 月 | 1,115               |
|                          |    | 平成24年 9 月 | 302                 |
| 京都市道高速道路 1 号線等<br>に関する協定 | 修繕 | 平成24年 6 月 | 89                  |
|                          |    | 平成24年 9 月 | 4                   |
| 合計                       |    | -         | 1,512               |

（注）1．仕掛道路資産が機構に帰属し、借受道路資産となった時期を記載しております。

2．道路資産価額には、消費税等は含まれておりません。

一方、当連結会計年度の年間賃借料は、阪神圏が124,035百万円、京都圏が4,960百万円、合計128,995百万円となっており、阪神圏の年間賃借料には、平成24年10月1日に神戸市道路公社が管理していた神戸市道生田川箕谷線を当社へ移管したことによる賃借料の増額を反映しています。また、年間賃借料は、協定の規定により、各連結会計年度の料金収入の金額に応じて変動する場合があります。なお、年間賃借料には消費税等は含まれておりません。

## (2) 道路資産の建設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した道路資産にかかる重要な建設計画について、次のとおり追加しております。

| 路線                                          | 建設予定金額      |                 | 着手及び完了予定 |         |
|---------------------------------------------|-------------|-----------------|----------|---------|
|                                             | 総額<br>(百万円) | 既支払額<br>(百万円)   | 着手       | 完了      |
| 神戸市道生田川箕谷線<br>(神戸市中央区雲井通1丁目～同市北区<br>山田町下谷上) | 35,113      | 35,076<br>[ - ] | 平成24年9月  | 平成24年9月 |

(注) 1. 高速道路の新設又は改築により建設する仕掛道路資産について記載しております。

2. 建設予定金額は、消費税等を除いた金額を記載しております。また、当該金額には仕掛道路資産にかかる建設中利息及び一般管理費相当額が含まれております。なお、総額は、協定に定める債務引受限度額から消費税等を除いた金額です。

3. 当中間連結会計期間末時点において既に機構に帰属した道路資産の額を [       ] で外書きしております。

4. 所要資金は、借入金により調達しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 80,000,000  |
| 計    | 80,000,000  |

##### 【発行済株式】

| 種類   | 中間会計期間末現在発行<br>数(株)<br>(平成24年9月30日) | 提出日現在発行数(株)<br>(平成24年12月21日) | 上場金融商品取引所名<br>又は登録認可金融商品<br>取引業協会名 | 内容                                                          |
|------|-------------------------------------|------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 普通株式 | 20,000,000                          | 20,000,000                   | 非上場                                | 株主としての権利内<br>容に制限のない標準<br>となる株式であり、<br>単元株式数は100株<br>であります。 |
| 計    | 20,000,000                          | 20,000,000                   | -                                  | -                                                           |

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

| 年月日                      | 発行済株式総<br>数増減数<br>(株) | 発行済株式総<br>数残高(株) | 資本金増減額<br>(百万円) | 資本金残高<br>(百万円) | 資本準備金増<br>減額(百万円) | 資本準備金残<br>高(百万円) |
|--------------------------|-----------------------|------------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 平成24年4月1日～<br>平成24年9月30日 | -                     | 20,000,000       | -               | 10,000         | -                 | 10,000           |

## ( 6 ) 【大株主の状況】

平成24年 9 月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所                           | 所有株式数 ( 株 ) | 発行済株式総数に<br>対する所有株式数<br>の割合 ( % ) |
|--------|------------------------------|-------------|-----------------------------------|
| 国土交通大臣 | 東京都千代田区霞が関 2 丁目 1 番 3 号      | 9,999,996   | 50.0                              |
| 大阪府    | 大阪市中央区大手前 2 丁目               | 2,876,722   | 14.4                              |
| 大阪市    | 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号         | 2,876,722   | 14.4                              |
| 兵庫県    | 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号       | 1,827,287   | 9.1                               |
| 神戸市    | 神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号       | 1,827,287   | 9.1                               |
| 京都府    | 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町           | 295,993     | 1.5                               |
| 京都市    | 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町<br>488番地 | 295,993     | 1.5                               |
| 計      | -                            | 20,000,000  | 100.0                             |

## ( 7 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年 9 月30日現在

| 区分                | 株式数 ( 株 )       | 議決権の数 ( 個 ) | 内容                              |
|-------------------|-----------------|-------------|---------------------------------|
| 無議決権株式            | -               | -           | -                               |
| 議決権制限株式 ( 自己株式等 ) | -               | -           | -                               |
| 議決権制限株式 ( その他 )   | -               | -           | -                               |
| 完全議決権株式 ( 自己株式等 ) | -               | -           | -                               |
| 完全議決権株式 ( その他 )   | 普通株式 19,999,500 | 199,995     | 株式としての権利内容<br>に制限のない標準とな<br>る株式 |
| 単元未満株式            | 普通株式 500        | -           | 1 単元 ( 100株 ) 未満<br>の株式         |
| 発行済株式総数           | 20,000,000      | -           | -                               |
| 総株主の議決権           | -               | 199,995     | -                               |

## 【自己株式等】

平成24年 9 月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有<br>株式数 ( 株 ) | 他人名義所有<br>株式数 ( 株 ) | 所有株式数の<br>合計 ( 株 ) | 発行済株式総数<br>に対する所有株<br>式数の割合 ( % ) |
|------------|--------|---------------------|---------------------|--------------------|-----------------------------------|
| -          | -      | -                   | -                   | -                  | -                                 |
| 計          | -      | -                   | -                   | -                  | -                                 |

## 2【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員及び執行役員の異動は、次のとおりであります。

### （１）役職の異動

| 新役名            | 新職名  | 旧役名   | 旧職名  | 氏 名  | 異動年月日        |
|----------------|------|-------|------|------|--------------|
| 代表取締役<br>専務取締役 | 執行役員 | 常務取締役 | 執行役員 | 幸 和範 | 平成24年 9 月13日 |

（注）平成24年 9 月19日に臨時報告書を提出しております。

### （２）新任執行役員

| 役 名 | 職 名  | 氏 名   | 就任年月日         |
|-----|------|-------|---------------|
| -   | 執行役員 | 井川 清人 | 平成24年 7 月 1 日 |
| -   | 執行役員 | 坂下 泰幸 | 平成24年 7 月 1 日 |

## 第5【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に準拠し、「高速道路事業等会計規則」（平成17年国土交通省令第65号）に準じて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「高速道路事業等会計規則」（平成17年国土交通省令第65号）により作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表等】

## ( 1 ) 【中間連結財務諸表】

## 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

|               | 前連結会計年度<br>(平成24年 3 月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年 9 月30日) |
|---------------|---------------------------|-----------------------------|
| 資産の部          |                           |                             |
| 流動資産          |                           |                             |
| 現金及び預金        | 13,984                    | 51,474                      |
| 高速道路事業営業未収入金  | 19,386                    | 17,244                      |
| 未収入金          | 5,462                     | 2,773                       |
| 未収還付法人税等      | 3                         | 1                           |
| 未収消費税等        | 538                       | 3 1,692                     |
| 有価証券          | 549                       | 3,800                       |
| 仕掛道路資産        | 164,490                   | 212,138                     |
| その他のたな卸資産     | 239                       | 238                         |
| 受託業務前払金       | 11,096                    | 11,092                      |
| 繰延税金資産        | 855                       | 902                         |
| その他           | 2,858                     | 3,173                       |
| 貸倒引当金         | 11                        | 8                           |
| 流動資産合計        | 219,455                   | 304,524                     |
| 固定資産          |                           |                             |
| 有形固定資産        |                           |                             |
| 建物及び構築物       | 23,779                    | 23,845                      |
| 減価償却累計額       | 7,171                     | 7,771                       |
| 建物及び構築物（純額）   | 16,608                    | 16,074                      |
| 機械装置及び運搬具     | 43,183                    | 43,903                      |
| 減価償却累計額       | 23,017                    | 25,375                      |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 20,165                    | 18,528                      |
| 土地            | 4,975                     | 4,890                       |
| リース資産         | 1,148                     | 1,202                       |
| 減価償却累計額       | 422                       | 521                         |
| リース資産（純額）     | 725                       | 680                         |
| 建設仮勘定         | 940                       | 1,439                       |
| その他           | 1,158                     | 1,185                       |
| 減価償却累計額       | 665                       | 735                         |
| その他（純額）       | 492                       | 450                         |
| 有形固定資産合計      | 43,908                    | 42,063                      |
| 無形固定資産        |                           |                             |
| ソフトウェア        | 1,279                     | 1,081                       |
| その他           | 6                         | 6                           |
| 無形固定資産合計      | 1,285                     | 1,087                       |
| 投資その他の資産      |                           |                             |
| 投資有価証券        | 584                       | 588                         |
| 繰延税金資産        | 370                       | 385                         |
| その他           | 1,251                     | 1,153                       |
| 貸倒引当金         | 42                        | 40                          |
| 投資その他の資産合計    | 2,164                     | 2,087                       |
| 固定資産合計        | 47,358                    | 45,239                      |
| 資産合計          | 1 266,813                 | 1 349,764                   |

(単位：百万円)

|                 | 前連結会計年度<br>(平成24年 3 月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年 9 月30日) |
|-----------------|---------------------------|-----------------------------|
| <b>負債の部</b>     |                           |                             |
| 流動負債            |                           |                             |
| 高速道路事業営業未払金     | 19,364                    | 50,888                      |
| 未払金             | 3,087                     | 4,418                       |
| 短期借入金           | 200                       | 36,870                      |
| 1年以内返済予定長期借入金   | 47,033                    | 52,471                      |
| リース債務           | 189                       | 195                         |
| 未払法人税等          | 1,093                     | 1,449                       |
| 未払消費税等          | 247                       | 106                         |
| 受託業務前受金         | 9,891                     | 11,042                      |
| 前受金             | 589                       | 849                         |
| 賞与引当金           | 1,307                     | 1,366                       |
| 回数券払戻引当金        | 228                       | 197                         |
| その他             | 897                       | 1,011                       |
| 流動負債合計          | 84,131                    | 160,868                     |
| 固定負債            |                           |                             |
| 道路建設関係社債        | <sub>1</sub> 64,026       | <sub>1</sub> 64,037         |
| 道路建設関係長期借入金     | 54,646                    | 59,458                      |
| 長期借入金           | 4,233                     | 3,700                       |
| リース債務           | 521                       | 472                         |
| 繰延税金負債          | 94                        | 93                          |
| 退職給付引当金         | 19,084                    | 19,315                      |
| 役員退職慰労引当金       | 72                        | 61                          |
| ETCマイレージサービス引当金 | 723                       | 467                         |
| 負ののれん           | 551                       | 363                         |
| その他             | 691                       | 654                         |
| 固定負債合計          | 144,644                   | 148,625                     |
| 負債合計            | 228,775                   | 309,493                     |
| 純資産の部           |                           |                             |
| 株主資本            |                           |                             |
| 資本金             | 10,000                    | 10,000                      |
| 資本剰余金           | 10,000                    | 10,000                      |
| 利益剰余金           | 18,035                    | 20,268                      |
| 株主資本合計          | 38,035                    | 40,268                      |
| その他の包括利益累計額     |                           |                             |
| その他有価証券評価差額金    | 3                         | 2                           |
| その他の包括利益累計額合計   | 3                         | 2                           |
| 純資産合計           | 38,038                    | 40,270                      |
| 負債・純資産合計        | 266,813                   | 349,764                     |

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

|                  | 前中間連結会計期間<br>(自 平成23年 4月 1日<br>至 平成23年 9月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 平成24年 4月 1日<br>至 平成24年 9月30日) |
|------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 営業収益             | 92,315                                        | 93,005                                        |
| 営業費用             |                                               |                                               |
| 道路資産賃借料          | 62,091                                        | 63,760                                        |
| 高速道路等事業管理費及び売上原価 | 25,422                                        | 23,980                                        |
| 販売費及び一般管理費       | <sup>1</sup> 3,217                            | <sup>1</sup> 2,035                            |
| 営業費用合計           | 90,730                                        | 89,776                                        |
| 営業利益             | 1,584                                         | 3,229                                         |
| 営業外収益            |                                               |                                               |
| 受取利息             | 11                                            | 2                                             |
| 受取配当金            | 0                                             | -                                             |
| 土地物件貸付料          | 16                                            | 14                                            |
| 原因者負担収入          | 8                                             | 5                                             |
| 回数券払戻引当金戻入額      | 64                                            | 26                                            |
| 負ののれん償却額         | 187                                           | 187                                           |
| デリバティブ評価益        | 18                                            | -                                             |
| 持分法による投資利益       | 17                                            | 6                                             |
| その他              | 72                                            | 65                                            |
| 営業外収益合計          | 397                                           | 308                                           |
| 営業外費用            |                                               |                                               |
| 支払利息             | 37                                            | 28                                            |
| 偽造ハイウェイカード損失     | 0                                             | 0                                             |
| デリバティブ評価損        | -                                             | 0                                             |
| その他              | 17                                            | 6                                             |
| 営業外費用合計          | 55                                            | 35                                            |
| 経常利益             | 1,926                                         | 3,501                                         |
| 特別利益             |                                               |                                               |
| 固定資産売却益          | <sup>2</sup> 1                                | <sup>2</sup> 48                               |
| 投資有価証券売却益        | 19                                            | -                                             |
| 投資有価証券償還益        | 0                                             | 0                                             |
| 出資金償還益           | 19                                            | 20                                            |
| 特別利益合計           | 40                                            | 69                                            |
| 特別損失             |                                               |                                               |
| 固定資産売却損          | <sup>3</sup> 1                                | <sup>3</sup> 0                                |
| 固定資産除却費          | <sup>4</sup> 18                               | <sup>4</sup> 4                                |
| 投資有価証券評価損        | 45                                            | -                                             |
| 投資有価証券売却損        | 50                                            | -                                             |
| 投資有価証券償還損        | -                                             | 0                                             |
| 減損損失             | <sup>5</sup> 0                                | <sup>5</sup> 22                               |
| 特別損失合計           | 117                                           | 27                                            |
| 税金等調整前中間純利益      | 1,849                                         | 3,543                                         |
| 法人税、住民税及び事業税     | 797                                           | 1,373                                         |
| 過年度法人税等          | 34                                            | -                                             |
| 法人税等調整額          | 392                                           | 63                                            |
| 法人税等合計           | 439                                           | 1,310                                         |
| 少数株主損益調整前中間純利益   | 1,410                                         | 2,233                                         |
| 中間純利益            | 1,410                                         | 2,233                                         |

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

|                  | 前中間連結会計期間<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日) |
|------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 少数株主損益調整前中間純利益   | 1,410                                            | 2,233                                            |
| その他の包括利益         |                                                  |                                                  |
| その他有価証券評価差額金     | 23                                               | 0                                                |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 2                                                | 1                                                |
| その他の包括利益合計       | 25                                               | 1                                                |
| 中間包括利益           | 1,384                                            | 2,231                                            |
| (内訳)             |                                                  |                                                  |
| 親会社株主に係る中間包括利益   | 1,384                                            | 2,231                                            |
| 少数株主に係る中間包括利益    | -                                                | -                                                |

## 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

|                           | 前中間連結会計期間<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日) |
|---------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 株主資本                      |                                                  |                                                  |
| 資本金                       |                                                  |                                                  |
| 当期首残高                     | 10,000                                           | 10,000                                           |
| 当中間期変動額                   |                                                  |                                                  |
| 当中間期変動額合計                 | -                                                | -                                                |
| 当中間期末残高                   | 10,000                                           | 10,000                                           |
| 資本剰余金                     |                                                  |                                                  |
| 当期首残高                     | 10,000                                           | 10,000                                           |
| 当中間期変動額                   |                                                  |                                                  |
| 当中間期変動額合計                 | -                                                | -                                                |
| 当中間期末残高                   | 10,000                                           | 10,000                                           |
| 利益剰余金                     |                                                  |                                                  |
| 当期首残高                     | 16,852                                           | 18,035                                           |
| 当中間期変動額                   |                                                  |                                                  |
| 中間純利益                     | 1,410                                            | 2,233                                            |
| 当中間期変動額合計                 | 1,410                                            | 2,233                                            |
| 当中間期末残高                   | 18,263                                           | 20,268                                           |
| 株主資本合計                    |                                                  |                                                  |
| 当期首残高                     | 36,852                                           | 38,035                                           |
| 当中間期変動額                   |                                                  |                                                  |
| 中間純利益                     | 1,410                                            | 2,233                                            |
| 当中間期変動額合計                 | 1,410                                            | 2,233                                            |
| 当中間期末残高                   | 38,263                                           | 40,268                                           |
| その他の包括利益累計額               |                                                  |                                                  |
| その他有価証券評価差額金              |                                                  |                                                  |
| 当期首残高                     | 26                                               | 3                                                |
| 当中間期変動額                   |                                                  |                                                  |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額<br>(純額) | 25                                               | 1                                                |
| 当中間期変動額合計                 | 25                                               | 1                                                |
| 当中間期末残高                   | 0                                                | 2                                                |
| その他の包括利益累計額合計             |                                                  |                                                  |
| 当期首残高                     | 26                                               | 3                                                |
| 当中間期変動額                   |                                                  |                                                  |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額<br>(純額) | 25                                               | 1                                                |
| 当中間期変動額合計                 | 25                                               | 1                                                |
| 当中間期末残高                   | 0                                                | 2                                                |
| 純資産合計                     |                                                  |                                                  |
| 当期首残高                     | 36,878                                           | 38,038                                           |
| 当中間期変動額                   |                                                  |                                                  |
| 中間純利益                     | 1,410                                            | 2,233                                            |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)     | 25                                               | 1                                                |
| 当中間期変動額合計                 | 1,384                                            | 2,231                                            |
| 当中間期末残高                   | 38,263                                           | 40,270                                           |

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

|                           | 前中間連結会計期間<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日) |
|---------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー          |                                                  |                                                  |
| 税金等調整前中間純利益               | 1,849                                            | 3,543                                            |
| 減価償却費                     | 3,459                                            | 3,384                                            |
| 減損損失                      | 0                                                | 22                                               |
| 負ののれん償却額                  | 187                                              | 187                                              |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少）           | 3                                                | 5                                                |
| 退職給付引当金の増減額（ は減少）         | 162                                              | 231                                              |
| 役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）       | 8                                                | 10                                               |
| 賞与引当金の増減額（ は減少）           | 11                                               | 59                                               |
| 回数券払戻引当金の増減額（ は減少）        | 71                                               | 31                                               |
| ETCマイレージサービス引当金の増減額（ は減少） | 70                                               | 255                                              |
| 受取利息                      | 11                                               | 2                                                |
| 受取配当金                     | 0                                                | -                                                |
| 支払利息                      | 37                                               | 28                                               |
| 固定資産売却損益（ は益）             | 0                                                | 48                                               |
| 固定資産除却費                   | 18                                               | 4                                                |
| 投資有価証券評価損益（ は益）           | 45                                               | -                                                |
| 投資有価証券売却損益（ は益）           | 31                                               | -                                                |
| 投資有価証券償還損益（ は益）           | 0                                                | 0                                                |
| デリバティブ評価損益（ は益）           | 18                                               | 0                                                |
| 出資金償還損益（ は益）              | 19                                               | 20                                               |
| 持分法による投資損益（ は益）           | 17                                               | 6                                                |
| 売上債権の増減額（ は増加）            | 10,193                                           | 4,951                                            |
| たな卸資産の増減額（ は増加）           | 2 14,451                                         | 2 47,647                                         |
| 仕入債務の増減額（ は減少）            | 11,929                                           | 31,092                                           |
| 未払又は未収消費税等の増減額            | 3,190                                            | 1,294                                            |
| その他                       | 5,137                                            | 2,926                                            |
| 小計                        | 19,159                                           | 3,264                                            |
| 利息及び配当金の受取額               | 9                                                | 4                                                |
| 利息の支払額                    | 671                                              | 454                                              |
| 法人税等の支払額                  | 1,549                                            | 1,027                                            |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー          | 21,371                                           | 4,741                                            |

(単位：百万円)

|                     | 前中間連結会計期間<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日) |
|---------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー    |                                                  |                                                  |
| 固定資産の取得による支出        | 2,420                                            | 1,010                                            |
| 固定資産の売却による収入        | 3                                                | 206                                              |
| 投資有価証券の取得による支出      | 163                                              | -                                                |
| 投資有価証券の売却による収入      | 251                                              | -                                                |
| 投資有価証券の償還による収入      | 13                                               | 550                                              |
| 子会社株式の取得による支出       | 27                                               | -                                                |
| 定期預金の払戻による収入        | 101                                              | -                                                |
| その他                 | 28                                               | 30                                               |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー    | 2,211                                            | 223                                              |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー    |                                                  |                                                  |
| 短期借入金の純増減額（ は減少）    | 100                                              | 36,670                                           |
| 長期借入れによる収入          | 9,268                                            | 10,250                                           |
| 長期借入金の返済による支出       | 4,856 <sup>2</sup>                               | 533                                              |
| リース債務の返済による支出       | 84                                               | 97                                               |
| その他                 | 34                                               | 34                                               |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー    | 4,193                                            | 46,255                                           |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 19,389                                           | 41,290                                           |
| 現金及び現金同等物の期首残高      | 44,453                                           | 13,974                                           |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高    | 25,064 <sup>1</sup>                              | 55,264 <sup>1</sup>                              |

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7 社

連結子会社の名称 阪神高速サービス(株)  
阪神高速技術(株)  
阪神高速パトロール(株)  
阪神高速トール大阪(株)  
阪神高速トール神戸(株)  
阪神高速技研(株)  
(株)高速道路開発

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

阪申土木技術諮詢(上海)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 6 社

関連会社の名称 (株)情報技術  
(株)テクノ阪神  
内外構造(株)  
(株)ハイウェイ管制  
阪神施設工業(株)  
阪神施設調査(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(阪申土木技術諮詢(上海)有限公司)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

評価基準は主として原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛道路資産

個別法を採用しております。

なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。

また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。

その他のたな卸資産

主として個別法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定額法、連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 5～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5～17年 |
| その他       | 5～10年 |

また、阪神高速道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

回数券払戻引当金

回数通行券の廃止に伴う払戻に備えるため、販売実績、使用実績及び払戻実績等に基づいて算出した発生見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌期から費用処理することとしております。

また、連結子会社においては、退職給付債務の見込額は簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

E T Cマイレージサービス引当金

E T Cマイレージサービス制度による高速道路通行料金割引に備えるため、マイレージポイント発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

道路資産完成高

工事完成基準を適用しております。

受託業務収入

当中間連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

## 【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

高速道路株式会社法第8条の規定により、以下の社債について、当社の総財産を担保に供しております。

|          | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|----------|-------------------------|---------------------------|
| 道路建設関係社債 | 64,026百万円(額面64,160百万円)  | 64,037百万円(額面64,160百万円)    |

なお、上記に加えて、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した道路建設関係社債71,340百万円(額面)(前連結会計年度71,340百万円(額面))について、当社の総財産を担保に供しております。

## 2 偶発債務

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債券等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

- (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。

|                    | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|--------------------|-------------------------|---------------------------|
| (独)日本高速道路保有・債務返済機構 | 557,630百万円              | 557,630百万円                |

- (2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。

|                    | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|--------------------|-------------------------|---------------------------|
| (独)日本高速道路保有・債務返済機構 | 90,369百万円               | 90,369百万円                 |

なお、上記引渡しにより、以下の債務が減少しております。

|             | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-------------|-------------------------|---------------------------|
| 道路建設関係社債    | 35,000百万円               | - 百万円                     |
| 道路建設関係長期借入金 | 16,233                  | -                         |

## 3 消費税等の取扱い

連結子会社の仮払消費税等及び仮受消費税等は、連結子会社毎に相殺のうえ、未収消費税等及び未払消費税等として表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

|                      | 前中間連結会計期間<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日 ) | 当中間連結会計期間<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日 ) |
|----------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 役員報酬                 | 178百万円                                            | 183百万円                                            |
| 役員退職慰労引当金繰入額         | 9                                                 | 9                                                 |
| 給料手当                 | 643                                               | 668                                               |
| 賞与引当金繰入額             | 159                                               | 163                                               |
| 退職給付費用               | 111                                               | 119                                               |
| 減価償却費                | 112                                               | 89                                                |
| 地代家賃                 | 126                                               | 118                                               |
| 租税公課                 | 155                                               | 152                                               |
| E T Cマイレージサービス引当金繰入額 | 794                                               | 8                                                 |

## 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

|                | 前中間連結会計期間<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日 ) | 当中間連結会計期間<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日 ) |
|----------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 建物及び構築物        | - 百万円                                             | 8百万円                                              |
| 機械装置及び運搬具      | 0                                                 | 0                                                 |
| 土地             | 0                                                 | 39                                                |
| その他(工具、器具及び備品) | 0                                                 | -                                                 |
| 計              | 1                                                 | 48                                                |

## 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

|         | 前中間連結会計期間<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日 ) | 当中間連結会計期間<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日 ) |
|---------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 建物及び構築物 | 1百万円                                              | 0百万円                                              |
| 計       | 1                                                 | 0                                                 |

## 4 固定資産除却費の内容は次のとおりであります。

|                | 前中間連結会計期間<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日 ) | 当中間連結会計期間<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日 ) |
|----------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 建物及び構築物        | 12百万円                                             | 4百万円                                              |
| 機械装置及び運搬具      | 0                                                 | 0                                                 |
| その他(工具、器具及び備品) | 5                                                 | 0                                                 |
| ソフトウェア         | 0                                                 | -                                                 |
| 計              | 18                                                | 4                                                 |

## 5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

| 用途    | 種類      | 場所      | 計上額（百万円） |
|-------|---------|---------|----------|
| 休憩所施設 | 建物及び構築物 | 大阪市西淀川区 | 0        |
| （合計）  |         |         | 0        |

## （資産のグルーピング）

資産のグルーピングは管理会計上の区分を基礎として以下のように決定しております。

高速道路事業に使用している固定資産は、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を一つの資産グループとしております。

以外の事業用固定資産については、原則として事業管理単位毎としております。

それ以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としております。

## 休憩所施設

## （減損損失を認識するに至った経緯）

休憩所別の営業損益が継続してマイナスとなった休憩所施設につき、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

## （回収可能価額の算定方法）

使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と評価しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

| 用途          | 種類             | 場所        | 計上額（百万円） |
|-------------|----------------|-----------|----------|
| E T C活用事業資産 | その他（工具、器具及び備品） | 大阪府豊中市 ほか | 6        |
|             | ソフトウェア         |           | 14       |
| 農産物・海産物直売所  | 建物及び構築物        | 兵庫県神戸市 ほか | 0        |
|             | ソフトウェア         |           | 1        |
| （合計）        |                |           | 22       |

## （資産のグルーピング）

資産のグルーピングは管理会計上の区分を基礎として以下のように決定しております。

高速道路事業に使用している固定資産は、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を一つの資産グループとしております。

以外の事業用固定資産については、原則として事業管理単位毎としております。

それ以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としております。

## E T C活用事業資産

## （減損損失を認識するに至った経緯）

E T C活用事業資産は、収益性の低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

## （回収可能価額の算定方法）

使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と評価しております。

農産物・海産物直売所

（減損損失を認識するに至った経緯）

農産物・海産物直売所は、収益性の低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と評価しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>株式数（千株） | 当中間連結会計期間<br>増加株式数（千株） | 当中間連結会計期間<br>減少株式数（千株） | 当中間連結会計期間<br>末株式数（千株） |
|-------|----------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|
| 発行済株式 |                      |                        |                        |                       |
| 普通株式  | 20,000               | -                      | -                      | 20,000                |
| 合計    | 20,000               | -                      | -                      | 20,000                |

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>株式数（千株） | 当中間連結会計期間<br>増加株式数（千株） | 当中間連結会計期間<br>減少株式数（千株） | 当中間連結会計期間<br>末株式数（千株） |
|-------|----------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|
| 発行済株式 |                      |                        |                        |                       |
| 普通株式  | 20,000               | -                      | -                      | 20,000                |
| 合計    | 20,000               | -                      | -                      | 20,000                |

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

|                                 | 前中間連結会計期間<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日 ) | 当中間連結会計期間<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日 ) |
|---------------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 現金及び預金勘定                        | 5,574百万円                                          | 51,474百万円                                         |
| 取得日から 3 ヶ月以内に償還される短期投資 (有価証券勘定) | 19,500                                            | 3,800                                             |
| 預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金              | 10                                                | 10                                                |
| 現金及び現金同等物                       | 25,064                                            | 55,264                                            |

2 前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日 )

財務活動によるキャッシュ・フロー、長期借入金の返済による支出 4,856百万円には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第 1 項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額4,323百万円が含まれております。

以上の債務引受に伴い、営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額 14,451百万円には、道路整備特別措置法第51条第 2 項ないし第 4 項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額3,154百万円が含まれております。

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日 )

営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額 47,647百万円には、道路整備特別措置法第51条第 2 項ないし第 4 項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額1,512百万円が含まれております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

高速道路事業における維持管理用車両、その他の事業における駐車場設備（構築物）及び事務用機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末（期末）残高相当額

(単位：百万円)

|                | 前連結会計年度（平成24年3月31日） |            |         |
|----------------|---------------------|------------|---------|
|                | 取得価額相当額             | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 機械装置及び運搬具      | 35                  | 24         | 10      |
| その他（工具、器具及び備品） | 52                  | 41         | 11      |
| 合計             | 88                  | 66         | 22      |

(単位：百万円)

|                | 当中間連結会計期間（平成24年9月30日） |            |         |
|----------------|-----------------------|------------|---------|
|                | 取得価額相当額               | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 機械装置及び運搬具      | 35                    | 27         | 8       |
| その他（工具、器具及び備品） | 50                    | 43         | 6       |
| 合計             | 85                    | 71         | 14      |

未経過リース料中間期末（期末）残高相当額

(単位：百万円)

|     | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-----|-------------------------|---------------------------|
| 1年内 | 14                      | 9                         |
| 1年超 | 9                       | 5                         |
| 合計  | 23                      | 15                        |

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

|          | 前中間連結会計期間<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成23年9月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 平成24年4月1日<br>至 平成24年9月30日) |
|----------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 支払リース料   | 9                                          | 8                                          |
| 減価償却費相当額 | 9                                          | 7                                          |
| 支払利息相当額  | 0                                          | 0                                          |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 道路資産の未経過リース料

(単位：百万円)

|     | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-----|-------------------------|---------------------------|
| 1年内 | 127,521                 | 132,503                   |
| 1年超 | 6,584,939               | 6,248,664                 |
| 合計  | 6,712,460               | 6,381,168                 |

(注) 1. 道路資産の未経過リース料の金額は変動する場合があります。当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができるとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができるとされております。

2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入-加算基準額)が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額-実績料金収入)が減算されることとなっております。

(2) 道路資産以外の未経過リース料

(単位：百万円)

|     | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-----|-------------------------|---------------------------|
| 1年内 | 31                      | 30                        |
| 1年超 | 86                      | 73                        |
| 合計  | 117                     | 104                       |

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|-------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金        | 13,984              | 13,984  | -       |
| (2) 高速道路事業営業未収入金  | 19,386              | 19,386  | -       |
| (3) 未収入金          | 5,462               | 5,462   | -       |
| (4) 未収還付法人税等      | 3                   | 3       | -       |
| (5) 未収消費税等        | 538                 | 538     | -       |
| (6) 有価証券及び投資有価証券  | 755                 | 755     | -       |
| 資産計               | 40,131              | 40,131  | -       |
| (1) 高速道路事業営業未払金   | 19,364              | 19,364  | -       |
| (2) 未払金           | 3,087               | 3,087   | -       |
| (3) 短期借入金         | 200                 | 200     | -       |
| (4) 1年以内返済予定長期借入金 | 47,033              | 47,033  | -       |
| (5) 未払法人税等        | 1,093               | 1,093   | -       |
| (6) 未払消費税等        | 247                 | 247     | -       |
| (7) 道路建設関係社債      | 64,026              | 66,177  | 2,151   |
| (8) 道路建設関係長期借入金   | 54,646              | 54,646  | -       |
| (9) 長期借入金         | 4,233               | 4,233   | -       |
| 負債計               | 193,931             | 196,083 | 2,151   |

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

|                   | 中間連結貸借対照表<br>計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|-------------------|-----------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金        | 51,474                | 51,474  | -       |
| (2) 高速道路事業営業未収入金  | 17,244                | 17,244  | -       |
| (3) 未収入金          | 2,773                 | 2,773   | -       |
| (4) 未収還付法人税等      | 1                     | 1       | -       |
| (5) 未収消費税等        | 1,692                 | 1,692   | -       |
| (6) 有価証券及び投資有価証券  | 4,005                 | 4,005   | -       |
| 資産計               | 77,192                | 77,192  | -       |
| (1) 高速道路事業営業未払金   | 50,888                | 50,888  | -       |
| (2) 未払金           | 4,418                 | 4,418   | -       |
| (3) 短期借入金         | 36,870                | 36,870  | -       |
| (4) 1年以内返済予定長期借入金 | 52,471                | 52,471  | -       |
| (5) 未払法人税等        | 1,449                 | 1,449   | -       |
| (6) 未払消費税等        | 106                   | 106     | -       |
| (7) 道路建設関係社債      | 64,037                | 66,548  | 2,511   |
| (8) 道路建設関係長期借入金   | 59,458                | 59,458  | -       |
| (9) 長期借入金         | 3,700                 | 3,700   | -       |
| 負債計               | 273,400               | 275,912 | 2,511   |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)高速道路事業営業未収入金、(3)未収入金、(4)未収還付法人税等及び (5)未収消費税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)高速道路事業営業未払金、(2)未払金、(3)短期借入金、(5)未払法人税等及び (6)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年以内返済予定長期借入金、(8)道路建設関係長期借入金及び (9)長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)道路建設関係社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

## (注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分    | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-------|-------------------------|---------------------------|
| 非上場株式 | 379                     | 382                       |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(6) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## (注) 3 . 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

|                        | 種類      | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------|---------|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | (1) 株式  | -               | -         | -       |
|                        | (2) 債券  |                 |           |         |
|                        | 国債・地方債等 | 450             | 449       | 0       |
|                        | 社債      | -               | -         | -       |
|                        | その他     | -               | -         | -       |
|                        | (3) その他 | -               | -         | -       |
|                        | 小計      | 450             | 449       | 0       |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式  | -               | -         | -       |
|                        | (2) 債券  |                 |           |         |
|                        | 国債・地方債等 | 299             | 300       | 0       |
|                        | 社債      | -               | -         | -       |
|                        | その他     | 4               | 4         | -       |
|                        | (3) その他 | -               | -         | -       |
|                        | 小計      | 304             | 304       | 0       |
| 合計                     |         | 755             | 754       | 0       |

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

|                          | 種類      | 中間連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------------|---------|-------------------|-----------|---------|
| 中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | (1) 株式  | -                 | -         | -       |
|                          | (2) 債券  |                   |           |         |
|                          | 国債・地方債等 | 201               | 199       | 1       |
|                          | 社債      | -                 | -         | -       |
|                          | その他     | -                 | -         | -       |
|                          | (3) その他 | -                 | -         | -       |
|                          | 小計      | 201               | 199       | 1       |
| 中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式  | -                 | -         | -       |
|                          | (2) 債券  |                   |           |         |
|                          | 国債・地方債等 | -                 | -         | -       |
|                          | 社債      | -                 | -         | -       |
|                          | その他     | 4                 | 4         | 0       |
|                          | (3) その他 | 3,800             | 3,800     | -       |
|                          | 小計      | 3,804             | 3,804     | 0       |
| 合計                       |         | 4,005             | 4,004     | 1       |

(デリバティブ取引関係)  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
(債券関連)  
前連結会計年度(平成24年3月31日)

| 区分        | 取引の種類      | 契約額等<br>(百万円) | 契約額等の<br>うち1年超<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 評価損益<br>(百万円) |
|-----------|------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 仕組債・ユーロ円建債 | 7             | 7                       | 4           | 2             |
| 合計        |            | 7             | 7                       | 4           | 2             |

- (注) 1. 時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。  
2. デリバティブが組み込まれた商品であります。  
3. 組込デリバティブについて、時価を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価しております。  
4. 契約額等については、当該複合金融商品の取得価格を表示しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

| 区分        | 取引の種類      | 契約額等<br>(百万円) | 契約額等の<br>うち1年超<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 評価損益<br>(百万円) |
|-----------|------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 仕組債・ユーロ円建債 | 4             | 4                       | 4           | 0             |
| 合計        |            | 4             | 4                       | 4           | 0             |

- (注) 1. 時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。  
2. デリバティブが組み込まれた商品であります。  
3. 組込デリバティブについて、時価を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価しております。  
4. 契約額等については、当該複合金融商品の取得価格を表示しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「高速道路事業」、「受託事業」を中核として事業活動を展開しており、当社及びグループ会社の事業の種類別の区分により、経営を管理しております。

したがって、当社グループにおける事業セグメントは、事業の種類別セグメントにより識別しており、「高速道路事業」及び「受託事業」の2つを報告セグメントとしております。

「高速道路事業」においては、阪神高速道路の新設、改築、修繕その他の管理等を実施しております。「受託事業」においては、国、地方公共団体等の委託に基づき道路の新設、改築等を実施しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## (有形固定資産の減価償却方法の変更)

連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当中間連結会計期間のセグメント損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

|                        | 報告セグメント |        |         | その他<br>(注) 1 | 合計      | 調整額<br>(注) 2 | 中間連結財務<br>諸表計上額<br>(注) 3 |
|------------------------|---------|--------|---------|--------------|---------|--------------|--------------------------|
|                        | 高速道路事業  | 受託事業   | 計       |              |         |              |                          |
| 売上高                    |         |        |         |              |         |              |                          |
| 外部顧客への売上高              | 86,394  | 3,302  | 89,696  | 2,618        | 92,315  | -            | 92,315                   |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高  | 135     | -      | 135     | 6            | 142     | 142          | -                        |
| 計                      | 86,530  | 3,302  | 89,832  | 2,625        | 92,457  | 142          | 92,315                   |
| セグメント利益                | 1,553   | 16     | 1,569   | 14           | 1,584   | -            | 1,584                    |
| セグメント資産                | 222,288 | 16,281 | 238,569 | 6,860        | 245,430 | 37,414       | 282,845                  |
| その他の項目                 |         |        |         |              |         |              |                          |
| 減価償却費                  | 2,905   | -      | 2,905   | 221          | 3,127   | 331          | 3,459                    |
| 持分法適用会社への<br>投資額       | 258     | -      | 258     | -            | 258     | -            | 258                      |
| 有形固定資産及び無<br>形固定資産の増加額 | 792     | -      | 792     | 708          | 1,500   | 153          | 1,653                    |

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない休憩所等事業、駐車場事業、道路管理代行事業、発生活再生活用事業等を含んでおります。
2. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) 売上高の調整額 142百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額37,414百万円は、全社資産であり、その主なものは各事業共用の固定資産、余剰運用資金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額331百万円は、各事業共用の固定資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額153百万円は、各事業共用の固定資産の設備投資額であります。
3. セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位: 百万円)

|                        | 報告セグメント |        |         | その他<br>(注) 1 | 合計      | 調整額<br>(注) 2 | 中間連結財務<br>諸表計上額<br>(注) 3 |
|------------------------|---------|--------|---------|--------------|---------|--------------|--------------------------|
|                        | 高速道路事業  | 受託事業   | 計       |              |         |              |                          |
| 売上高                    |         |        |         |              |         |              |                          |
| 外部顧客への売上高              | 86,607  | 3,840  | 90,447  | 2,558        | 93,005  | -            | 93,005                   |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高  | 63      | -      | 63      | 7            | 71      | 71           | -                        |
| 計                      | 86,671  | 3,840  | 90,511  | 2,565        | 93,077  | 71           | 93,005                   |
| セグメント利益又は<br>損失( )     | 3,029   | 3      | 3,025   | 203          | 3,229   | -            | 3,229                    |
| セグメント資産                | 263,684 | 13,018 | 276,703 | 7,384        | 284,088 | 65,675       | 349,764                  |
| その他の項目                 |         |        |         |              |         |              |                          |
| 減価償却費                  | 2,899   | -      | 2,899   | 118          | 3,018   | 365          | 3,384                    |
| 持分法適用会社への<br>投資額       | 335     | -      | 335     | -            | 335     | -            | 335                      |
| 有形固定資産及び無<br>形固定資産の増加額 | 1,244   | -      | 1,244   | 126          | 1,370   | 107          | 1,478                    |

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない休憩所等事業、駐車場事業、道路管理代行事業、発生活再生活用事業等を含んでおります。
2. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) 売上高の調整額 71百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額65,675百万円は、全社資産であり、その主なものは各事業共用の固定資産、余剰運用資金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額365百万円は、各事業共用の固定資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額107百万円は、各事業共用の固定資産の設備投資額であります。
3. セグメント利益又は損失( )は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

|           | 高速道路料金収入 | その他   | 合計     |
|-----------|----------|-------|--------|
| 外部顧客への売上高 | 83,029   | 9,285 | 92,315 |

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

|           | 高速道路料金収入 | その他   | 合計     |
|-----------|----------|-------|--------|
| 外部顧客への売上高 | 84,926   | 8,079 | 93,005 |

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日）

（単位：百万円）

|      | 高速道路事業 | 受託事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|--------|------|-----|-------|----|
| 減損損失 | -      | -    | 0   | -     | 0  |

（注）「その他」の金額は、すべて休憩所等事業に係る金額であります。

当中間連結会計期間（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）

（単位：百万円）

|      | 高速道路事業 | 受託事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|--------|------|-----|-------|----|
| 減損損失 | -      | -    | 22  | -     | 22 |

（注）「その他」の金額は、E T C 活用事業等に係る金額であります。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

|         | 高速道路事業 | 受託事業 | その他 | 全社・消去 | 合計  |
|---------|--------|------|-----|-------|-----|
| 当中間期償却額 | 161    | -    | 25  | -     | 187 |
| 当中間期末残高 | 656    | -    | 82  | -     | 738 |

（注）「その他」の金額は、すべて旅行事業に係る金額であります。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

|         | 高速道路事業 | 受託事業 | その他 | 全社・消去 | 合計  |
|---------|--------|------|-----|-------|-----|
| 当中間期償却額 | 161    | -    | 25  | -     | 187 |
| 当中間期末残高 | 333    | -    | 30  | -     | 363 |

（注）「その他」の金額は、すべて旅行事業に係る金額であります。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                               | 前連結会計年度<br>( 平成24年 3 月31日 ) | 当中間連結会計期間<br>( 平成24年 9 月30日 ) |
|-----------------------------------------------|-----------------------------|-------------------------------|
| 1 株当たり純資産額                                    | 1,901.93円                   | 2,013.52円                     |
| ( 算定上の基礎 )                                    |                             |                               |
| 純資産の部の合計額 ( 百万円 )                             | 38,038                      | 40,270                        |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 ( 百万円 )                     | -                           | -                             |
| 普通株式に係る中間期末 ( 期末 ) の純資産額 ( 百万円 )              | 38,038                      | 40,270                        |
| 1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 ( 期末 ) の普通株式の数 ( 千株 ) | 20,000                      | 20,000                        |

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                        | 前中間連結会計期間<br>( 自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日 ) | 当中間連結会計期間<br>( 自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日 ) |
|------------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 1 株当たり中間純利益金額          | 70.54円                                             | 111.67円                                            |
| ( 算定上の基礎 )             |                                                    |                                                    |
| 中間純利益金額 ( 百万円 )        | 1,410                                              | 2,233                                              |
| 普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )   | -                                                  | -                                                  |
| 普通株式に係る中間純利益金額 ( 百万円 ) | 1,410                                              | 2,233                                              |
| 普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )    | 20,000                                             | 20,000                                             |

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

多額な社債の発行

当社は、平成24年 5 月30日開催の取締役会の決議 ( 社債400億円以内 ) に基づき、平成24年10月 1 日以降、下記の条件で社債を発行しました。

|       |                                                              |
|-------|--------------------------------------------------------------|
| 区分    | 阪神高速道路株式会社第 8 回社債 ( 一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付 )  |
| 発行総額  | 金100億円                                                       |
| 利率    | 年0.336パーセント                                                  |
| 償還方法  | 満期一括                                                         |
| 発行価額  | 額面100円につき金100円                                               |
| 払込期日  | 平成24年10月12日                                                  |
| 償還期日  | 平成29年 9 月20日                                                 |
| 担保    | 一般担保                                                         |
| 資金の使途 | 高速道路株式会社法 ( 平成16年法律第99号 ) 第 5 条第 1 項第 1 号及び第 2 号の事業に要する資金に充当 |
| その他   | 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受                              |

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】  
(1)【中間財務諸表】  
【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

|               | 前事業年度<br>(平成24年 3 月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年 9 月30日) |
|---------------|-------------------------|---------------------------|
| 資産の部          |                         |                           |
| 流動資産          |                         |                           |
| 現金及び預金        | 12,655                  | 49,542                    |
| 高速道路事業営業未収入金  | 19,385                  | 17,275                    |
| 未収入金          | 5,126                   | 2,069                     |
| 未収消費税等        | 487                     | 1,691                     |
| 有価証券          | -                       | 3,800                     |
| 仕掛道路資産        | 164,502                 | 212,138                   |
| 貯蔵品           | 143                     | 138                       |
| 受託業務前払金       | 11,096                  | 11,092                    |
| 前払費用          | 68                      | 190                       |
| 繰延税金資産        | 430                     | 485                       |
| その他           | 1,464                   | 1,490                     |
| 貸倒引当金         | 11                      | 8                         |
| 流動資産合計        | 215,350                 | 299,907                   |
| 固定資産          |                         |                           |
| 高速道路事業固定資産    |                         |                           |
| 有形固定資産        |                         |                           |
| 建物            | 1,145                   | 1,145                     |
| 減価償却累計額       | 280                     | 302                       |
| 建物（純額）        | 865                     | 843                       |
| 構築物           | 16,759                  | 16,782                    |
| 減価償却累計額       | 5,095                   | 5,514                     |
| 構築物（純額）       | 11,664                  | 11,267                    |
| 機械及び装置        | 42,618                  | 43,324                    |
| 減価償却累計額       | 22,579                  | 24,902                    |
| 機械及び装置（純額）    | 20,039                  | 18,421                    |
| 車両運搬具         | 351                     | 373                       |
| 減価償却累計額       | 321                     | 325                       |
| 車両運搬具（純額）     | 30                      | 48                        |
| 工具、器具及び備品     | 226                     | 227                       |
| 減価償却累計額       | 141                     | 151                       |
| 工具、器具及び備品（純額） | 84                      | 76                        |
| 建設仮勘定         | 924                     | 1,366                     |
| 有形固定資産合計      | 33,608                  | 32,025                    |
| 無形固定資産        |                         |                           |
| ソフトウェア        | 483                     | 419                       |
| その他           | 1                       | 1                         |
| 無形固定資産合計      | 484                     | 420                       |
| 高速道路事業固定資産合計  | 34,093                  | 32,445                    |

(単位：百万円)

|               | 前事業年度<br>(平成24年 3 月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年 9 月30日) |
|---------------|-------------------------|---------------------------|
| 関連事業固定資産      |                         |                           |
| 有形固定資産        |                         |                           |
| 建物            | 154                     | 154                       |
| 減価償却累計額       | 94                      | 95                        |
| 建物（純額）        | 59                      | 58                        |
| 構築物           | 26                      | 26                        |
| 減価償却累計額       | 7                       | 7                         |
| 構築物（純額）       | 19                      | 18                        |
| 機械及び装置        | 2                       | 2                         |
| 減価償却累計額       | 2                       | 2                         |
| 機械及び装置（純額）    | 0                       | 0                         |
| 車両運搬具         | 2                       | 2                         |
| 減価償却累計額       | 2                       | 2                         |
| 車両運搬具（純額）     | 0                       | 0                         |
| 工具、器具及び備品     | 7                       | 7                         |
| 減価償却累計額       | 7                       | 7                         |
| 工具、器具及び備品（純額） | 0                       | 0                         |
| 土地            | 1,321                   | 2,798                     |
| 建設仮勘定         | -                       | 3                         |
| 有形固定資産合計      | 1,400                   | 2,878                     |
| 無形固定資産        |                         |                           |
| ソフトウェア        | 1                       | 0                         |
| その他           | 0                       | 0                         |
| 無形固定資産合計      | 1                       | 1                         |
| 関連事業固定資産合計    | 1,401                   | 2,879                     |
| 各事業共用固定資産     |                         |                           |
| 有形固定資産        |                         |                           |
| 建物            | 4,194                   | 4,210                     |
| 減価償却累計額       | 1,043                   | 1,133                     |
| 建物（純額）        | 3,151                   | 3,077                     |
| 構築物           | 54                      | 54                        |
| 減価償却累計額       | 25                      | 27                        |
| 構築物（純額）       | 28                      | 27                        |
| 工具、器具及び備品     | 465                     | 479                       |
| 減価償却累計額       | 184                     | 217                       |
| 工具、器具及び備品（純額） | 280                     | 261                       |
| 土地            | 2,715                   | 1,238                     |
| リース資産         | 158                     | 158                       |
| 減価償却累計額       | 54                      | 74                        |
| リース資産（純額）     | 103                     | 83                        |
| 建設仮勘定         | 13                      | 55                        |
| 有形固定資産合計      | 6,293                   | 4,745                     |

(単位：百万円)

|               | 前事業年度<br>(平成24年 3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年 9月30日) |
|---------------|------------------------|--------------------------|
| 無形固定資産        |                        |                          |
| ソフトウェア        | 592                    | 481                      |
| その他           | 0                      | 0                        |
| 無形固定資産合計      | 593                    | 481                      |
| 各事業共用固定資産合計   | 6,886                  | 5,227                    |
| その他の固定資産      |                        |                          |
| 有形固定資産        |                        |                          |
| 建物            | 11                     | -                        |
| 減価償却累計額       | 1                      | -                        |
| 建物（純額）        | 9                      | -                        |
| 土地            | 585                    | 501                      |
| 有形固定資産合計      | 595                    | 501                      |
| その他の固定資産合計    | 595                    | 501                      |
| 投資その他の資産      |                        |                          |
| その他の投資等       | 1,343                  | 1,282                    |
| 貸倒引当金         | 42                     | 40                       |
| 投資その他の資産合計    | 1,301                  | 1,242                    |
| 固定資産合計        | 44,279                 | 42,296                   |
| 資産合計          | 1 259,629              | 1 342,203                |
| 負債の部          |                        |                          |
| 流動負債          |                        |                          |
| 高速道路事業営業未払金   | 16,851                 | 50,301                   |
| 短期借入金         | -                      | 36,670                   |
| 1年以内返済予定長期借入金 | 46,933                 | 52,371                   |
| 未払金           | 2,109                  | 3,249                    |
| リース債務         | 33                     | 33                       |
| 未払費用          | 435                    | 603                      |
| 未払法人税等        | 564                    | 1,330                    |
| 受託業務前受金       | 9,891                  | 11,042                   |
| 前受金           | 381                    | 634                      |
| 預り金           | 5,970                  | 3,013                    |
| 賞与引当金         | 684                    | 720                      |
| 回数券払戻引当金      | 228                    | 197                      |
| その他           | 166                    | 250                      |
| 流動負債合計        | 84,253                 | 160,419                  |
| 固定負債          |                        |                          |
| 道路建設関係社債      | 1 64,026               | 1 64,037                 |
| 道路建設関係長期借入金   | 54,646                 | 59,458                   |
| その他の長期借入金     | 4,233                  | 3,700                    |
| リース債務         | 52                     | 35                       |
| 繰延税金負債        | 101                    | 99                       |
| 受入保証金         | 38                     | 38                       |

(単位：百万円)

|                 | 前事業年度<br>(平成24年 3 月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年 9 月30日) |
|-----------------|-------------------------|---------------------------|
| 退職給付引当金         | 18,248                  | 18,435                    |
| 役員退職慰労引当金       | 26                      | 26                        |
| ETCマイレージサービス引当金 | 723                     | 467                       |
| その他             | 272                     | 238                       |
| 固定負債合計          | 142,367                 | 146,536                   |
| 負債合計            | 226,621                 | 306,955                   |
| 純資産の部           |                         |                           |
| 株主資本            |                         |                           |
| 資本金             | 10,000                  | 10,000                    |
| 資本剰余金           |                         |                           |
| 資本準備金           | 10,000                  | 10,000                    |
| 資本剰余金合計         | 10,000                  | 10,000                    |
| 利益剰余金           |                         |                           |
| その他利益剰余金        |                         |                           |
| 固定資産圧縮積立金       | 155                     | 153                       |
| 高速道路事業別途積立金     | 10,987                  | 12,152                    |
| 関連事業別途積立金       | 3                       | 3                         |
| 繰越利益剰余金         | 1,861                   | 2,939                     |
| 利益剰余金合計         | 13,007                  | 15,247                    |
| 株主資本合計          | 33,007                  | 35,247                    |
| 純資産合計           | 33,007                  | 35,247                    |
| 負債・純資産合計        | 259,629                 | 342,203                   |

## 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

|              | 前中間会計期間<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日) | 当中間会計期間<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日) |
|--------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 高速道路事業営業損益   |                                                |                                                |
| 営業収益         |                                                |                                                |
| 料金収入         | 83,029                                         | 84,926                                         |
| 道路資産完成高      | 3,154                                          | 1,512                                          |
| その他の売上高      | 2                                              | 6                                              |
| 営業収益合計       | 86,187                                         | 86,446                                         |
| 営業費用         |                                                |                                                |
| 道路資産賃借料      | 62,091                                         | 63,760                                         |
| 道路資産完成原価     | 3,154                                          | 1,512                                          |
| 管理費用         | 19,652                                         | 18,163                                         |
| 営業費用合計       | 84,898                                         | 83,436                                         |
| 高速道路事業営業利益   | 1,288                                          | 3,010                                          |
| 関連事業営業損益     |                                                |                                                |
| 営業収益         |                                                |                                                |
| 受託業務収入       | 3,302                                          | 3,840                                          |
| 駐車場事業収入      | 244                                            | 254                                            |
| 休憩所等事業収入     | 41                                             | 40                                             |
| その他営業事業収入    | 364                                            | 380                                            |
| 営業収益合計       | 3,952                                          | 4,516                                          |
| 営業費用         |                                                |                                                |
| 受託業務事業費      | 3,286                                          | 3,844                                          |
| 駐車場事業費       | 112                                            | 113                                            |
| 休憩所等事業費      | 34                                             | 40                                             |
| その他営業事業費     | 395                                            | 392                                            |
| 営業費用合計       | 3,828                                          | 4,390                                          |
| 関連事業営業利益     | 124                                            | 125                                            |
| 全事業営業利益      | 1,412                                          | 3,135                                          |
| 営業外収益        | 1 323                                          | 1 286                                          |
| 営業外費用        | 2 34                                           | 2 32                                           |
| 経常利益         | 1,701                                          | 3,390                                          |
| 特別利益         | 3 0                                            | 3 48                                           |
| 特別損失         | 4 4                                            | 4 0                                            |
| 税引前中間純利益     | 1,696                                          | 3,438                                          |
| 法人税、住民税及び事業税 | 538                                            | 1,254                                          |
| 過年度法人税等      | 30                                             | -                                              |
| 法人税等調整額      | 368                                            | 56                                             |
| 法人税等合計       | 200                                            | 1,197                                          |
| 中間純利益        | 1,496                                          | 2,240                                          |

## 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

|              | 前中間会計期間<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日) | 当中間会計期間<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日) |
|--------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 株主資本         |                                                |                                                |
| 資本金          |                                                |                                                |
| 当期首残高        | 10,000                                         | 10,000                                         |
| 当中間期変動額      |                                                |                                                |
| 当中間期変動額合計    | -                                              | -                                              |
| 当中間期末残高      | 10,000                                         | 10,000                                         |
| 資本剰余金        |                                                |                                                |
| 資本準備金        |                                                |                                                |
| 当期首残高        | 10,000                                         | 10,000                                         |
| 当中間期変動額      |                                                |                                                |
| 当中間期変動額合計    | -                                              | -                                              |
| 当中間期末残高      | 10,000                                         | 10,000                                         |
| 利益剰余金        |                                                |                                                |
| その他利益剰余金     |                                                |                                                |
| 固定資産圧縮積立金    |                                                |                                                |
| 当期首残高        | 152                                            | 155                                            |
| 当中間期変動額      |                                                |                                                |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 2                                              | 2                                              |
| 当中間期変動額合計    | 2                                              | 2                                              |
| 当中間期末残高      | 150                                            | 153                                            |
| 高速道路事業別途積立金  |                                                |                                                |
| 当期首残高        | 9,416                                          | 10,987                                         |
| 当中間期変動額      |                                                |                                                |
| 別途積立金の積立     | 1,571                                          | 1,165                                          |
| 当中間期変動額合計    | 1,571                                          | 1,165                                          |
| 当中間期末残高      | 10,987                                         | 12,152                                         |
| 関連事業別途積立金    |                                                |                                                |
| 当期首残高        | 3                                              | 3                                              |
| 当中間期変動額      |                                                |                                                |
| 当中間期変動額合計    | -                                              | -                                              |
| 当中間期末残高      | 3                                              | 3                                              |
| 繰越利益剰余金      |                                                |                                                |
| 当期首残高        | 2,104                                          | 1,861                                          |
| 当中間期変動額      |                                                |                                                |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 2                                              | 2                                              |
| 別途積立金の積立     | 1,571                                          | 1,165                                          |
| 中間純利益        | 1,496                                          | 2,240                                          |
| 当中間期変動額合計    | 72                                             | 1,077                                          |
| 当中間期末残高      | 2,031                                          | 2,939                                          |

(単位：百万円)

|              | 前中間会計期間<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成23年 9 月30日) | 当中間会計期間<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日) |
|--------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 利益剰余金合計      |                                                |                                                |
| 当期首残高        | 11,676                                         | 13,007                                         |
| 当中間期変動額      |                                                |                                                |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | -                                              | -                                              |
| 別途積立金の積立     | -                                              | -                                              |
| 中間純利益        | 1,496                                          | 2,240                                          |
| 当中間期変動額合計    | 1,496                                          | 2,240                                          |
| 当中間期末残高      | 13,173                                         | 15,247                                         |
| 株主資本合計       |                                                |                                                |
| 当期首残高        | 31,676                                         | 33,007                                         |
| 当中間期変動額      |                                                |                                                |
| 中間純利益        | 1,496                                          | 2,240                                          |
| 当中間期変動額合計    | 1,496                                          | 2,240                                          |
| 当中間期末残高      | 33,173                                         | 35,247                                         |
| 純資産合計        |                                                |                                                |
| 当期首残高        | 31,676                                         | 33,007                                         |
| 当中間期変動額      |                                                |                                                |
| 中間純利益        | 1,496                                          | 2,240                                          |
| 当中間期変動額合計    | 1,496                                          | 2,240                                          |
| 当中間期末残高      | 33,173                                         | 35,247                                         |

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産

評価基準は主として原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

仕掛道路資産

個別法を採用しております。

なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。

また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。

貯蔵品

主として個別法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

構築物 5～60年

機械及び装置 5～17年

また、阪神高速道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 回数券払戻引当金

回数通行券の廃止に伴う払戻に備えるため、販売実績、使用実績及び払戻実績等に基づいて算出した発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

## (6) ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による高速道路通行料金割引に備えるため、マイレージポイント発生見込額を計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

道路資産完成高

工事完成基準を適用しております。

受託業務収入

当中間会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

## 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

高速道路株式会社法第8条の規定により、以下の社債について、当社の総財産を担保に供しております。

|          | 前事業年度<br>(平成24年3月31日)  | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|----------|------------------------|-------------------------|
| 道路建設関係社債 | 64,026百万円(額面64,160百万円) | 64,037百万円(額面64,160百万円)  |

なお、上記に加えて、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した道路建設関係社債71,340百万円(額面)(前事業年度71,340百万円(額面))について、当社の総財産を担保に供しております。

## 2 偶発債務

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債券等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

- (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。

|                    | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|--------------------|-----------------------|-------------------------|
| (独)日本高速道路保有・債務返済機構 | 557,630百万円            | 557,630百万円              |

- (2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。

|                    | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|--------------------|-----------------------|-------------------------|
| (独)日本高速道路保有・債務返済機構 | 90,369百万円             | 90,369百万円               |

なお、上記引渡しにより、以下の債務が減少しております。

|             | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-------------|-----------------------|-------------------------|
| 道路建設関係社債    | 35,000百万円             | - 百万円                   |
| 道路建設関係長期借入金 | 16,233                | -                       |

## (中間損益計算書関係)

## 1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

|             | 前中間会計期間<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成23年9月30日) | 当中間会計期間<br>(自 平成24年4月1日<br>至 平成24年9月30日) |
|-------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 受取配当金       | 197百万円                                   | 206百万円                                   |
| 有価証券利息      | 3                                        | 1                                        |
| 受取利息        | 10                                       | 5                                        |
| 土地物件貸付料     | 17                                       | 15                                       |
| 原因者負担収入     | 8                                        | 5                                        |
| 回数券払戻引当金戻入額 | 64                                       | 26                                       |

## 2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

|              | 前中間会計期間<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成23年9月30日) | 当中間会計期間<br>(自 平成24年4月1日<br>至 平成24年9月30日) |
|--------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 支払利息         | 31百万円                                    | 30百万円                                    |
| 偽造ハイウェイカード損失 | 0                                        | 0                                        |

## 3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

|              | 前中間会計期間<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成23年9月30日) | 当中間会計期間<br>(自 平成24年4月1日<br>至 平成24年9月30日) |
|--------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 固定資産売却益(土地等) | 0百万円                                     | 48百万円                                    |

## 4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

|                     | 前中間会計期間<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成23年9月30日) | 当中間会計期間<br>(自 平成24年4月1日<br>至 平成24年9月30日) |
|---------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 固定資産売却損(建物)         | - 百万円                                    | 0百万円                                     |
| 固定資産除却費(工具、器具及び備品等) | 4                                        | 0                                        |

## 5 減価償却実施額

|        | 前中間会計期間<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成23年9月30日) | 当中間会計期間<br>(自 平成24年4月1日<br>至 平成24年9月30日) |
|--------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 有形固定資産 | 2,965百万円                                 | 2,949百万円                                 |
| 無形固定資産 | 190                                      | 182                                      |

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

総合情報及び会計情報等システムに係るサーバー(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 道路資産の未経過リース料

(単位:百万円)

|     | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-----|-----------------------|-------------------------|
| 1年内 | 127,521               | 132,503                 |
| 1年超 | 6,584,939             | 6,248,664               |
| 合計  | 6,712,460             | 6,381,168               |

(注) 1. 道路資産の未経過リース料の金額は変動する場合があります。当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができるとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができるとされております。

2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入-加算基準額)が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額-実績料金収入)が減算されることとなっております。

(2) 道路資産以外の未経過リース料

(単位:百万円)

|     | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-----|-----------------------|-------------------------|
| 1年内 | 0                     | 0                       |
| 1年超 | 1                     | 0                       |
| 合計  | 1                     | 1                       |

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式365百万円、当中間会計期間の間貸借対照表計上額は子会社株式383百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                       | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|---------------------------------------|-----------------------|-------------------------|
| 1株当たり純資産額                             | 1,650.38円             | 1,762.40円               |
| (算定上の基礎)                              |                       |                         |
| 純資産の部の合計額(百万円)                        | 33,007                | 35,247                  |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)                | -                     | -                       |
| 普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)             | 33,007                | 35,247                  |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株) | 20,000                | 20,000                  |

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                     | 前中間会計期間<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成23年9月30日) | 当中間会計期間<br>(自 平成24年4月1日<br>至 平成24年9月30日) |
|---------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 1株当たり中間純利益金額        | 74.83円                                   | 112.01円                                  |
| (算定上の基礎)            |                                          |                                          |
| 中間純利益金額(百万円)        | 1,496                                    | 2,240                                    |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円)   | -                                        | -                                        |
| 普通株式に係る中間純利益金額(百万円) | 1,496                                    | 2,240                                    |
| 普通株式の期中平均株式数(千株)    | 20,000                                   | 20,000                                   |

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

多額な社債の発行

当社は、平成24年5月30日開催の取締役会の決議(社債400億円以内)に基づき、平成24年10月1日以降、下記の条件で社債を発行しました。

|       |                                                        |
|-------|--------------------------------------------------------|
| 区分    | 阪神高速道路株式会社第8回社債(一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付) |
| 発行総額  | 金100億円                                                 |
| 利率    | 年0.336パーセント                                            |
| 償還方法  | 満期一括                                                   |
| 発行価額  | 額面100円につき金100円                                         |
| 払込期日  | 平成24年10月12日                                            |
| 償還期日  | 平成29年9月20日                                             |
| 担保    | 一般担保                                                   |
| 資金の使途 | 高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金に充当       |
| その他   | 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受                        |

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第7期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成24年9月19日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

平成24年9月10日近畿財務局長に提出

(4) 訂正発行登録書

平成24年9月19日近畿財務局長に提出

(5) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

平成24年10月4日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

### 第2【保証会社以外の会社の情報】

#### 1【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

当社が発行した第1回ないし第8回社債（いずれも、一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付）（以下これらを総称して「当社債」といいます。）には保証は付されておられません。しかしながら、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」といいます。）は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成16年法律第100号）（以下「機構法」といいます。）第15条第1項に従い、当社が新設、改築、修繕又は災害復旧した高速道路（注1）に係る道路資産（注2）が道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）第51条第2項ないし第4項の規定により機構に帰属する時（注3）において、機構法第14条第1項の認可を受けた業務実施計画に定められた機構が当社から引き受ける新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に係る債務の限度額の範囲内で、当該高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために当社が負担した債務を引き受けなければならないこととされており、当社債は、機構に帰属することとなる上記道路資産に対応する債務として当社が当社債にかかる債務を選定することを前提として、償還期日までに機構により重畳的に債務引受けされることとなります。

なお、第1回ないし第5回社債は、機構により重畳的に債務引き受けされております。

- （注）1．高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第2条第2項に規定する道路であって、大阪市の区域、神戸市の区域、京都市の区域（大阪市及び神戸市の区域と自然的、経済的及び社会的に密接な関係がある区域に限る。）並びにそれらの区域の間及び周辺の地域内の自動車専用道路等のうち、国土交通大臣が指定するものをいいます。
- 2．道路（道路法（昭和27年法律第180号）第2条第1項に規定する道路をいいます。）を構成する敷地又は支壁その他の物件（料金の徴収施設その他政令で定めるものを除くものとします。）をいいます。
- 3．当社が高速道路の新設又は改築のために取得した道路資産は、原則として、あらかじめ公告する工事完了の日の翌日以後においては、機構に帰属し、機構に帰属する日前においては当社に帰属します。ただし、当社及び機構が国土交通大臣の認可を受けて機構に帰属する道路資産の内容及び機構に帰属する予定年月日を記載した道路資産帰属計画を定めたときは、当該道路資産は当該道路資産帰属計画に従い機構に帰属することとなります。また、当社の行う高速道路の修繕又は災害復旧によって増加した道路資産は、当該修繕又は災害復旧に関する工事完了の日の翌日に機構に帰属します。

## 対象となる社債

(平成24年12月21日現在)

| 銘 柄                                                                | 発行年月日       | 発行価額又は売出価格<br>の総額(百万円) | 上場金融商品取引所又は<br>登録認可金融商品取引業<br>協会名 |
|--------------------------------------------------------------------|-------------|------------------------|-----------------------------------|
| 阪神高速道路株式会社第1回社債(一般担保付、<br>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構<br>重畳の債務引受条項付)(注1) | 平成19年3月15日  | 4,997                  | 非上場                               |
| 阪神高速道路株式会社第2回社債(一般担保付、<br>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構<br>重畳の債務引受条項付)(注1) | 平成20年2月28日  | 9,999                  | 非上場                               |
| 阪神高速道路株式会社第3回社債(一般担保付、<br>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構<br>重畳の債務引受条項付)(注1) | 平成21年2月26日  | 14,997                 | 非上場                               |
| 阪神高速道路株式会社第4回社債(一般担保付、<br>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構<br>重畳の債務引受条項付)(注2) | 平成22年2月19日  | 25,000                 | 非上場                               |
| 阪神高速道路株式会社第5回社債(一般担保付、<br>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構<br>重畳の債務引受条項付)(注2) | 平成22年10月29日 | 10,000                 | 非上場                               |
| 阪神高速道路株式会社第6回社債(一般担保付、<br>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構<br>重畳の債務引受条項付)     | 平成23年2月14日  | 15,000                 | 非上場                               |
| 阪神高速道路株式会社第7回社債(一般担保付、<br>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構<br>重畳の債務引受条項付)     | 平成24年2月23日  | 15,000                 | 非上場                               |
| 阪神高速道路株式会社第8回社債(一般担保付、<br>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構<br>重畳の債務引受条項付)     | 平成24年10月12日 | 10,000                 | 非上場                               |

(注)1.平成22年12月28日付けで機構により重畳的に債務引き受けされております。

2.平成24年3月30日付けで機構により重畳的に債務引き受けされております。

## 2【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

該当事項はありません。

## 3【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

### 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構について

機構は、高速道路に係る道路資産の保有並びに当社、東日本高速道路(株)、首都高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)及び本州四国連絡高速道路(株)（以下、これらの株式会社を総称して、又は文脈によりそのいずれかを「高速道路会社」といいます。）に対するかかる資産の貸付け、承継債務及びその他の高速道路の新設、改築等に係る債務の早期の確実な返済等の業務を行うことにより、高速道路に係る国民負担の軽減を図るとともに、高速道路会社による高速道路に関する事業の円滑な実施を支援することを目的として、平成17年10月1日に設立された独立行政法人です。

平成24年9月30日現在の機構の概要は下記のとおりです。

|            |                                                                                                                                                                                                                            |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称         | 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構                                                                                                                                                                                                      |
| 設立根拠法      | 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法                                                                                                                                                                                                     |
| 主たる事務所の所在地 | 東京都港区西新橋二丁目8番6号<br>子会社及び関連会社はございません。                                                                                                                                                                                       |
| 役員         | 機構法第7条第1項の規定により、機構には、役員としてその長である理事長及び監事2人を置くこととされており、いずれも、国土交通大臣により任命されます。<br>また、同条第2項の規定により、役員として理事3人以内を置くことができるとされており、平成24年3月31日現在、3名が任命されております。理事は、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して機構の業務を掌理しております。なお、理事長の任期は4年、理事及び監事の任期は2年であります。 |

### 資本金及び資本構成

平成24年3月31日現在の機構の資本金及び資本構成は下記のとおりであり、資本金は、その全額を国（国土交通大臣及び財務大臣）及び関係地方公共団体が出資しております。

|                            |              |
|----------------------------|--------------|
| 資本金                        | 5,225,124百万円 |
| 政府出資金                      | 3,884,479百万円 |
| 地方公共団体出資金                  | 1,370,645百万円 |
| 資本剰余金                      | 844,982百万円   |
| 資本剰余金                      | 70百万円        |
| 日本道路公団等民営化関係法施行法第15条による積立金 | 850,932百万円   |
| 損益外除売却差額相当額                | 29百万円        |
| 損益外減価償却累計額                 | 3,929百万円     |
| 損益外減損損失累計額                 | 2,061百万円     |
| 利益剰余金                      | 2,445,282百万円 |
| 純資産合計                      | 8,545,389百万円 |

機構の財務諸表は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）（以下「通則法」といいます。）、機構法、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解等に基づき作成されます。

機構の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を受けておりませんが、毎事業年度、国土交通大臣の承認を受ける必要があります（通則法第38条）。また、その監査については、機構の監事（通則法第19条第4項）及び会計監査人（通則法第39条）により実施されるもののほか、会計検査院法（昭和22年法律第73号）第22条第5号の規定に基づき、会計検査院によっても実施されます。

### 事業の内容

- (a) 目的 高速道路に係る道路資産の保有・貸付け、債務の早期・確実な返済等を行うことにより、高速道路に係る国民負担の軽減を図るとともに、高速道路会社による高速道路に関する事業の円滑な実施を支援すること
- (b) 業務の範囲 ( ) 高速道路に係る道路資産の保有及び高速道路会社への貸付け  
( ) 承継債務の返済（返済のための借入れに係る債務の返済を含みます。）

- ( ) 協定に基づく高速道路会社が高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務の引受け及び当該債務の返済（返済のための借入に係る債務の返済を含みます。）
  - ( ) 政府又は政令で定める地方公共団体から受けた出資金を財源とした、当社又は首都高速道路(株)に対する阪神高速道路又は首都高速道路の新設又は改築に要する費用の一部の無利子貸付け
  - ( ) 国から交付された補助金を財源とした、高速道路会社に対する高速道路の災害復旧に要する費用に充てる資金の一部の無利子貸付け
  - ( ) 政令で定める地方公共団体から交付された補助金を財源とした、当社又は首都高速道路(株)に対する阪神高速道路又は首都高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てる資金の一部の無利子貸付け
  - ( ) 高速道路会社の経営努力による高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理に要する費用の縮減を助長するための必要な助成
  - ( ) 高速道路会社が高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を行う場合において、特措法に基づき当該高速道路について行うその道路管理者の権限の代行その他の業務
  - ( ) 本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等に関する特別措置法に規定する業務
  - ( ) 本州と四国を連絡する鉄道施設の管理
  - (xi) ( ) の鉄道施設を有償で鉄道事業者に利用させる業務
- (c) 事業にかかる関係法令
- 機構の業務運営に関連する主な関係法令は下記のとおりであります。
- ( ) 機構法
  - ( ) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法施行令（平成17年政令第202号）
  - ( ) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に関する省令（平成17年国土交通省令第64号）
  - ( ) 通則法
  - ( ) 日本道路公団等民営化関係法施行法（平成16年法律第102号）
  - ( ) 高速道路会社法

なお、機構については、機構法第31条第1項により、別に法律で定めるところにより機構法施行日（平成17年10月1日）から起算して45年を経過する日までに解散すること、また同条第2項により、高速道路勘定において解散の日までに承継債務等の返済を完了させ、同日において少なくとも資本金に相当する額を残余財産としなければならない旨が規定されております。また、日本道路公団等民営化関係法施行法附則第2条においては、同法施行後10年以内に、政府が日本道路公団等民営化関係法の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる旨が定められております。

### 第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月14日

阪神高速道路株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市田 龍 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小市 裕之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪神高速道路株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪神高速道路株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- （注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月14日

阪神高速道路株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪神高速道路株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、阪神高速道路株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- （注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。